

平成28年度 亀岡市学校安全対策会議 議事録(要旨)

開催日時：平成29年3月6日(月)15:00～16:30

開催場所：市役所2階 202・203会議室

出席者：委員12名(1名欠席)、事務局7名

1 開会

2 協議事項

(1) 通学路の安全対策の取組について

事務局 | 資料1に基づき説明

(2) 平成28年度亀岡市学校安全対策の概要について

事務局 | 資料2に基づき説明

校長会 | 学校関係者の青色パトロールと資料に記載されているが、どこの学校がしているのか。

事務局 | 亀岡川東学園です。先生3名の登録があります。私用車にシールを付けて走っています。ただしあくまで校区内のみとなっています。

議長 | PTAが安全マップを作っているというのはどのようにしているのか。

校長会 | 我が小学校ではPTA活動の一環として、校区内の点検も含め不審者等の出没しそうな場所等をPTAの活動、学校関係者と連携をして昨年作成していただきました。他の小学校でも自治会と連携して110番のいえ等も入れてマップを作っている学校があると思います。

議長 | 平成28年度には学校安全対策会議を各学校で1回から3回実施しているがどのような方向性になっているか、また課題となったところがあれば紹介いただきたい。

校長会 | PTAと一緒に取り組んでいることが多いです。本校で課題となっていることは2点あり1つ目は、本校は私用道路が多く抜け道になっているところが多い。うえ、児童たちが登校している時間帯の交通量は非常に多いことです。警察の方とも連携しながら登校を見守っていますが、いつ事故が起きてもおかしくない状況です。2つ目は雨の降っているときには道路に長い列ができ、中高学生

の送り迎えの車が並ぶため、子どもたちが車を避けて登校していることが一番の課題となって論議がされています。

またほかにはあわせて旧町では城下町のため抜け道が多く死角になっているところが多く、抜け道に引っ張られる可能性があること、子ども 110 番のいえが課題となっています。110 番のいえは、以前は店舗等でまちがにぎわっており、また協力していただけるところが多数ありましたが、まちの状況が変化し、空き店舗等になり、まちの協力が減ってきていることが課題となっています。

校長会

毎年議題となっていることは交通安全問題です。本校の生徒は通学距離が長いです。毎年交差点では事故が起こっています。今年は登下校の時に自治会の皆様にお世話になり交通ルールやマナーの指導等をご協力いただきました。ほかには田舎のため広範囲にわたるため目に届きにくい不審者情報の報告や蜂等の校区内の危険箇所の具体的な話が議題にあがっています。

議長

自治会連合会では何か学校安全対策の面で連携はされていますか。

委員

役員として強制といったかたちではしていませんが、民生委員の方と協力をしながら見守りを行っています。

また、トラック等の大型車が通る時の風圧が気になります。なぜなら小さい子どもは通るときに怖がることが多いうえ、この風圧を利用していたずらをしようとする子どもがいるからです。

議長

市老連では何かされていますか。

委員

約 50 の会員クラブがあり、それぞれが地域の子どもの登下校時の見守り活動を積極的にしています。特に心がけていることは声掛けを積極的に行い関係を気づき、児童たちが誰かが見守ってくれているという気持ちでいられるようにすることです。

また、自治会連合会からもお話しされていましたが道路の風圧も危険です。他には国道 9 号線の横断時に信号の待ち時間が長いいため退屈し、遊びだして道路にはみ出しそうな子どもも見受けられます。特に小学校 1 年生ぐらいの小さな児童には先生方が登下校時を見守るなどして指導を細やかにしていただきたいです。

委員

民生委員の方でも、先ほどからお話しされているトラックの風圧についてはとても危険に感じています。業者等に登下校時でもその道の速度制限をしていただくように指導していただけたらと思います。また、「子ども出迎えデー」ということで呼びかけをされていますが、なかなか思うように見守り活動ができていません。民生委員でも参加していただくように声をかけているが、ある程度の人数がそろってもなかなか全員でできることはありません。今は 2、3

軒隣の家でも交流が少なくなりコミュニケーションの希薄化をととても感じているため、井戸端会議でも構わないのでその日に外に出てもう少しコミュニケーションの強化をしていく必要があると思います。キラリ☆かめおかのお知らせ版等で広報していただいているが効果がなければ意味がありません。まちの皆さんが見守りをしていただくには、もう少し強制的に推し進めていく必要もあるのではと思います。私も努力をしますが、いい案であるので計画だけでなく実行をしていただきたいです。

議長 後継者の減少問題が出てきているがどう思っていますか。

委員 市老連では加入者が減少し運営を行うことが厳しくなっています。老人クラブでは月1回例会を開くなどして積極的に活動をしていて、そこでは巷の話も出てきますし、子どもの安全の話も話題にあがります。私たちもどのようにかして加入していただく方を増やし、高齢者のパワーで地域の安全を守りたいと思っています。

議長 犯罪の面ではなにか気になることはありますか。

委員 防犯対策推進協議会では水曜日などの集団下校をするときには見守り活動をしており、子どもたちにできるだけ声かけをしています。また、子ども110番のいえの教示しており、そこで子どもにけがをして絆創膏貼ったといったことや、トイレ貸して等で110番の家に来た子どもの情報共有を学校にしています。安全対策といった面で完成という言葉はありませんので心配になることもありますが、できることを実行し、予防することを行っています。

委員 青少協では地域ごとに合わせた対応をし、協力しながら実行していくことを第一にしています。110番のいえの見直しも必要であります。また、旗については企業に協力をしていただき一緒に見守りもしていただけたらと思います。広告収入も含めてそこで旗を作ってもいいのではないかと。

委員 登下校時に両手に荷物を持ち、フラフラと歩いている児童生徒を見ます。荷物を学校に置いてきたらと言うと、学校が持って帰るよう指示しているとのこと。このような状態では非常事態の時に逃げられません。この件に関してはどのように考えていますか。

校長会 基本的には大きな荷物を持って帰ることはあまりありません。しかし、金曜日は体操服や上靴を持って帰る必要があるため多いことはあります。また持って帰ってきたものを次の週に持ってくるため月曜日も多いかと思っています。

委員 それらの日以外にも音楽があつたら楽器を必死になって持ち運びしている

児童もいます。学校のスペースの問題もあるができるだけ持ち運びの少ないようにしていただきたいです。

校長会

できる限りいただいた意見を参考にしながら取り組んでいきたいと思えます。

委員

消防署の方では資料にも書かれていますが、特に気になることは大きな地震や大きな災害等についてです。災害が起こった時の学校での対策を教えてください。

校園長会

小学校と中学校では対応が違います。中学校では学校に限らず、登下校中や街中でも自主的に身を守ることを防犯教室や避難訓練等で指導しています。

学校教育内の活動時間中で大雨、洪水、暴風等の場合は自宅へ帰宅させることもあります。地震の場合は学校が安全と判断された場合は、学校内にいるのが安全と確認されたら待機をさせるというのも対応方法の一つです。最終は生徒を親へ引き渡しができることによって安全確保ができたと考えています。

校園長会

小学校では、昨年度作成の地震対応マニュアルにより震度4以上の場合、状況を見ながらですが帰宅させるようにしています。震度3の場合は周りの状況を見ながら、関係機関等から情報収集を行い避難させます。ライフラインが切断されたら厳しくなりますが、できる限り自治会、PTA等の連携により連絡を行うようにします。通学時の危機対応については訓練には至っていませんが、フローを研究しています。中学校とは異なり、小学校はかなり保守的にはしていかないとはいけません。連絡等も地道にやっているとはいけません。実際に災害が起こった場合、保護者の中にはわが子だけでも帰らせてくださいと申し出る人もいますが、学校は安全確保を行わなければなりません。よって融通の利かない保護者の指導も含めた安全確保というものも進めていかなければならない状況です。

委員

警察の方では特別にはありませんが、資料2の学校安全対策メールの登録数が4,153人となっていますがこれは世帯の数ですか。

事務局

任意での登録数です。これは児童生徒数の半分ぐらいになっています。

委員

地域危険マップで得た情報についてはセーフコミュニティや警察とは共有できる状況になっているのでしょうか。警察では青パトも125台という府下で一番多い数を持ち実施しているので、亀岡の独特な地形、地域の治安、情勢に対応するには情報共有も必要になってくると思います。というのも青パトも危険箇所を中心に回っていったら効果的だと思いますので今後検討していただけたらと考えています。

委員

南丹教育局で感じていることは、交通安全の点に関しては非常に取り組んでいます。一旦下校し帰宅した後、遊びに行く時の事故が多いことが気になります。一度家に帰ったら我々が見守るのは難しいです。児童自身で身を守らないといけません。学校にはお願いばかりですが、子どもたちが自分自身を守る取り組みをしていただきたいです。

また、京都府から昨年度「自転車交通安全ガイドブック」を作り、学校に配布依頼をしました。また、学校安全全般では各学校で危機管理マニュアルの作成をお願いしています。数年前までは不十分な内容も多々見受けられましたが、今年度は充実した内容になり、様々な災害に対応できるようになっています。

以前南丹教育局にて「学校安全教育研究協議会」を開催し、管内の小中学校の先生が集まり、講師の方を迎えお話をさせていただきました。その時に危機管理マニュアルの話題があがり、充実した危機管理マニュアルは作成されているが、学校全体で共有をできているか、職員が実際にマニュアルから行動ができるのか疑問が残るとのことでした。災害に対応するには入学式の日から災害の対応できるよう危機管理マニュアルは新年度が始まる前に熟知、徹底して頭に入れ、行動できるようにする必要があるとのことをおっしゃっていました。

あと、薬物乱用教室については、亀岡市では100%実施をされていますが、3学期にされているところが多いため、来年度はできるだけ1学期中に実施していただくようにお願いします。

委員

登校時に見守りをしていますが、高齢になると児童に追いつくことができなくなります。家や交差点のところで旗を持って立つだけにするのでいいでしょうか。また、決まりがあるのでしょうか。立つだけでしたら地域の方をお願いしやすいのですが、一緒に歩こうと思うと走ったりする児童もいますし遅れてくる児童もいますので何度も往復するのが疲れるため見守りの役をするのは厳しいとの声が多々あります。

議長

保護者が一緒についていくところもありますし、地域の方が立って見ていて声掛けをしていただくところもあります。教育委員会で一緒に歩いて登下校の見守りをしてくださいと決めているわけではありません。それぞれの地域の特性に合わせ役割を決めて実施していけたらよいと考えます。

委員

私の地域では一緒に歩かないといけないと思っており、立っているだけでは意味がないと考えていました。見守りの活動内容についてはどこかで話し合いをしているのですか。

委員

私のところは自治会で話をしています。また近日話し合いがあるため参加し、協議をします。

委 員

青パトは広がり、市内を巡回しているのですよね。私の地域では夜しか走り回っているのを見たことがないのですが。

委 員

それぞれの団体の取組にお任せをしています。

(3) 平成 2 9 年度学校安全対策事業予定について

事務局

資料 3 に基づき説明

3 閉 会

平成28年度 亀岡市学校安全対策会議

次 第

日 時 平成29年3月6日（月）
午後3時～4時30分
場 所 亀岡市役所 6階
602・603会議室

1 開会あいさつ

2 協議事項

- (1) 通学路の安全対策の取組について
- (2) 平成28年度亀岡市学校安全対策の概要について
- (3) 平成29年度学校安全対策事業予定について
- (4) その他

3 閉 会

通学路の安全対策の取組について

1 亀岡市通学路交通安全対策プログラムの策定（市HPにて公表）

平成27年2月 策定

対策プログラムの指針

- ①通学路危険箇所整備等の要望及び情報収集
- ②危険箇所等調書の作成、検討
- ③整備、完結
- ④対策（ハード対策、ソフト対策）

2 亀岡市通学路交通安全推進会議の設置

（目的）プログラムに沿って、児童生徒の通学交通安全を実施

- ①亀岡市の道路関係、総務関係、教育委員会の3者を1次機関、国・府の関係機関を2次機関として組織
- ②計画的に通学路の整備等を図る
- ③不審者等の防犯対策やセーフコミュニティの取組による地元住民の登下校等の見守りなど

○平成28年5月12日 亀岡市通学路交通安全推進会議開催

- ・プログラム対策一覧実施状況の確認、更新 ⇒ 対策一覧市HPにて公開

○平成28年11月7日 亀岡市通学路交通安全推進会議開催

- ・プログラム対策一覧実施状況の確認、更新 ⇒ 対策一覧市HPにて公開

○平成29年1月13日 合同点検実施

（ 京都国道事務所、南丹土木事務所、亀岡警察署、
市自治防災課・桂川・道路整備課・土木管理課・
学校教育課 ）

3 教育委員会の通学安全対策

- ・通学路安全啓発看板の設置「通学路」、「横断注意」、「通学路注意」
- ・交通安全旗の更新
- ・新入学児童用黄色い帽子の配布
- ・自転車通学生徒安全帽の助成
- ・山間部等児童生徒の送迎スクールバスの運行
- ・遠距離通学児童生徒交通費の補助

平成２８年度亀岡市学校安全対策の概要

亀岡市教育委員会
(平成 29 年 3 月 6 日)

1 学校安全対策委員会の開催

全ての小・中学校において学校安全対策委員会を設置し、地元自治会、PTA、子ども会、青少協ら地域の皆さんに参画願ひ、子どもたちの安全対策に関する取組を進めている。

(1) 開催回数 延べ 49回 (1校当たり平均1.96回)

(2) 主な協議事項

- ・登下校の安全対策について
- ・通学路の安全点検について
- ・学校の安全対策について
- ・安全対策上の諸課題について
- ・学校安全対策の計画について
- ・安全対策の意見交流

2 児童生徒の安全対策

(1) 学校の主な取組

- ・毎週水曜日一斉下校（低学年はほぼ毎日）実施
- ・学年ごとに適宜安全指導を行い地域ごとに集団下校を実施
- ・教職員による学校周辺及び通学路のパトロール活動
- ・教職員による登下校時及び自転車通学生への安全指導
- ・学校関係者による青色防犯パトロールの実施

(2) PTA等の協力、連携による取組

- ・PTA、保護者による登下校の見守り活動
- ・PTAによる地域安全マップの作成及び配布
- ・PTAによる月2回校門前での挨拶運動の実施
- ・防災、安全に関する看板設置
- ・「こども110番のいえ」教示活動
- ・夜間パトロール
- ・校区危険箇所の点検
- ・定期的な下校指導と通学路の点検
- ・交通安全対策看板の点検と修理・撤去

(3) 安全教育的推進

内 容	実施学校数	協力団体等
非行防止教室	小学校 17校 中学校 8校	警察署
地震・火災時等避難訓練	小学校 17校 中学校 8校	警察署、消防署、安全対策協力員、自治会、市自治防災課、教職員
薬物乱用防止教室	小学校 17校 中学校 8校	警察署、府保健所、保護司会、市保健センター、学校薬剤師、安全対策協力員
危険箇所点検	小学校 17校 中学校 8校	PTA、防推協、自治会、教職員
交通安全教室	小学校 17校 中学校 5校	警察署、交対協、安全対策協力員、採石協議会、ヤマト運輸、防推協

ネット社会等対応研修会	小学校 14校 中学校 6校	KDDI、NTT、警察署、PTA、NTT docomo、近畿総合通信局、ICT支援員
子ども110番のいえ確認	小学校 12校 中学校 4校	防推協、PTA、民生委員会、区長、安全対策協力員、自治会

3 学校安全対策協力員の配置

学校施設の防犯体制に万全を期し、児童生徒の安全・安心を確保するため、平成16年度から地域の人材を活用し、各学校に安全対策協力員を配置している。

(1) 配置人数 168人（小学校129人、中学校39人）

（平成29年2月末現在）

(2) 主な任務 学校門に常駐し、外来者の受付と案内、校内巡視や声かけ、登下校時の見守り、不審者の発見、通報等の業務

4 学校安全見守り隊の活動

「自分たちの地域は自分たちで守る」という決意によって、自発的に地域防犯活動を促進し、子どもたちはもとより、誰もが安全で安心して暮らすことができる地域づくりを目指し、全ての小学校区で子ども安全見守り隊が設置されている。

5 全市一斉「地域子ども出迎えデー」の取組

平成20年9月から、毎週水曜日を「地域子ども出迎えデー」としている。この取組は、「子どもたちの下校時に、家の外で、子どもたちの出迎えや見守りを推進する日」として、できることから市民に協力を呼びかけている。また「キラリ☆亀岡おしらせ」に出迎えデーの活動内容の説明を掲載、また「キラリ☆亀岡おしらせ」には欄外に出迎えデー啓発文を定期的に掲載し、啓発に努めている。認知度は高いが、仕事などでなかなか参加できないというのが実状である。犯罪の未然防止や子どもたちの安全確保に効果が表れていると考えているが、今年度についても、不審者に声を掛けられたり、写真を撮られたりなどの事案も発生している。今後も定着と更なる拡がりを見せ、安全で安心なまちの形成に向けて、多くの大人が「見守る」という行動につながっていくよう、さらに啓発に努め、一層の拡大を進めていく必要がある。

6 インターナショナル・セーフスクールの取組

曾我部小学校、亀岡あゆみ保育園、亀岡市公立保育所8園でインターナショナル・セーフスクール同時認証取得を目指すため、平成25年9月6日に校長・園長等により「ISS取り組み宣言」を行った。

そして、平成27年7月に現地審査を受け、平成27年10月3日に、より安全な環境づくりに向けて、園児・児童、教職員・保育士、家庭、地域などが協働して継続的に取り組む仕組みが機能していることを、WHO（世界保健機関）に認められ、認証を取得した。

現在は、平成30年度の再取得に向けて取り組んでいる。

7 学校安全メールシステム

(1) 登録人数 4, 153人 (平成29年2月末現在)

(2) メール配信件数 (平成28年度については、2月末現在の配信件数)

年 度	メール配信件数				
	不審者情報	その他	計		
平成20年度	15件	2件	17件		
平成21年度	11件	4件	15件		
平成22年度	2件	1件	3件		
平成23年度	5件	3件	8件		
平成24年度	5件	3件	8件		
平成25年度	7件		7件		
平成26年度	8件		8件		
平成27年度	13件		13件		
平成28年度	月	不審者情報	概要	その他	計
	4月	1件	追尾の後、声を掛けられた		1件
	5月	1件	写真撮影	1件 民家侵入・逃走	2件
	6月	6件	写真撮影 (同日に2件)		6件
			声を掛けられた		
			写真撮影 (同日に2件)		
			写真撮影		
	7月	3件	事案安全確認情報		3件
			下半身露出		
			声を掛けられた		
8月	1件	黙視後、車で追尾		1件	
		車で追尾、待ち受け			
9月	1件	声を掛けた後、少し追尾		1件	
11月	2件	自転車で追尾		1件	
		声を掛けられた		2件	
計	15件		1件	16件	

8 緊急連絡体制の整備

子どもたちの安全を脅かすおそれのある緊急な事件等が発生し、関係する自治会に対して速やかに伝達する必要がある場合、学校安全メールとは別に、その情報(速報)を関係自治会に電話連絡を行うこととしている。

地域内では、その情報や状況に応じて、対応可能な防犯体制の推進に努めていただいている。

平成２９年度亀岡市学校安全対策事業予定

主な事業（予定）

事業内容	概要
亀岡市学校安全対策会議の開催（継続）	年間１～２回開催
各学校安全対策委員会の運営（継続）	全小・中学校で設置 各校で２～３回開催
学校安全対策協力員の配置（継続）	
地域子ども出迎えデー（継続）	毎週水曜日
児童・生徒自身の危機回避能力の養成（継続）	各学校安全教室や不審者侵入想定避難訓練等の実施
緊急連絡体制の整備（継続）	
インターナショナル・セーフスクール（ＩＳＳ）再認証取得にかかる取り組み	曾我部小学校が再認証取得に向け取り組み